平成29年度長崎県強度行動障害支援者養成研修（実践研修）

開　　催　　要　　項

１．目的

　行動障害を有する方のうち、生活環境への著しい不適応行動を頻回に示すいわゆる「強度行動障害」を有する方は、自傷、他傷行為など、危険を伴う行動を頻回に示すことなどにより、日常生活に困難が生じているため、現状では、事業所での受け入れが消極的であることも多く、身体拘束や行動制限などの虐待につながる可能性も懸念されています。

　一方、障害特性の理解に基づく適切な支援を行うことにより、強度行動障害が低減し、安定した日常生活を送ることが知られています。

　このため、強度行動障害を有する方に対し、適切な支援を行う職員の人材育成を目的とする強度行動障害支援者養成研修（実践研修）を実施します。

２．主催

　一般社団法人　長崎県知的障がい者福祉協会

３．開催日（2回開催）

　1回目：平成29年10月25日（水）～26日（木）

　2回目：平成29年12月14日（木）～15日（金）

４．会場

1回目：アルカディア大村（長崎県大村市雄ヶ原町1298－29）

2回目：アルカディア大村（長崎県大村市雄ヶ原町1298－29）

５．受講対象者

　強度行動障害支援者養成研修　基礎研修　を受講されている方。

６．受講定員

　　1回目：60名／2回目：60名

７．研修内容

　　別添プログラムどおり

８．受講料

10,000円

９．受講手続き

　　長崎県知的障がい者福祉協会のホームページ「研修案内」の「平成29年度強度行動障害支援者養成研修（実践研修）受講申込書」をダウンロードし、ＦＡＸにてお申し込みください。

10．申込先・問い合わせ先

　　一般社団法人 長崎県知的障がい者福祉協会

所在地：長崎県長崎市西山4丁目604-17

電　 話：095-811-2355

Ｆ Ａ　Ｘ：095-811-2356

11．申込期限

　　平成29年9月19日（火）

12．受講決定

　受講申込書の記載内容により受講の可否を決定し、9月下旬までに、申込書に記載されている事業所宛に郵送にて決定通知書を送付いたします。

13．修了証書の交付

　本研修を受講した方には、修了証書を交付します。

14．個人情報の取り扱い

　受講申込書に記載された個人情報は、当研修の円滑な実施及び修了証書交付、受講管理の目的のみに利用させて頂きます。

15．その他

　・以前に強度行動障害支援者養成研修　基礎研修　を受講されている方は、本研修を受講

できます。

　・本研修を修了した方は、重度訪問介護従事者養成研修行動障害支援過課程を修了した

ものとみなされます。

　・受講決定後、やむを得ず研修参加を取り消す場合は、速やかにご連絡ください。（受講

料お支払い後の返金は致しません。）